

公益財団法人ソーシャルサービス協会

2021年度(令和3年度) 事業計画

2021年(令和3年)3月8日 第38回理事会

3月28日 第26回評議員会

【I】 私たちをとりまく情勢の特徴—新型コロナウイルス感染症・パンデミックに広がる生活困窮、雇用不安、医療・介護事業の現状～新自由主義からの転換を

(1) 新型コロナウイルス感染症は、昨年1月15日に日本国内で初発例が発生してから1年が経過しました。感染の拡大は、世界でも日本国内でも収まる気配はありません。世界の感染者数は2月25日現在、累計1億1,255万4,307人、少なくとも249万7,814人が死亡しました。

国内でも、2月25日現在、感染者数累計は42万9,615人、第三波の急拡大が始まった昨年12月の1カ月は8万4,741人、1月は14日間で7万899人と急速に広がっています。死者数は7,700人を超え、右肩上がり増加しています。

(2) 国内政治をみると昨年9月に安倍政権を継承した菅政権は、「自助・自己責任」を基本とした対策に終始した政治の推進で、「いのちと健康、暮らし」を自己責任で守ることを国民に強要し、あらゆる分野を市場化し、利潤と効率を最優先する政治がもたらしたものであることが、いっそう鮮明となっています。

このような状況の進行は、「勤労者・生活困窮者・高齢者・失業者・障がい者等の経済的・社会的地位の向上、福祉増進と雇用機会の提供に関する活動を推進し、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。」(法人定款第3条) 私たちの事業計画の推進にとってメリット・デメリットがでてきそうです。

(3) 新型コロナウイルス感染症関連の倒産は、第一波の昨年6月末272件から1月8日現在では875件に広がっています(帝国データバンク発表)。東京が最多で、大阪、神奈川、静岡、愛知、兵庫などが続いています。

昨年11月の国内の失業者数は195万人と前年同月の比較で44万人増加、10カ月連続の増加です。7月から9月の期間では年収100万円未満の就業者が109万人減少、非正規雇用も125万人減少しました。一方で正社員は45万人増加しており、コロナ禍で「失業の増大と格差」のいっそうの拡大がすすんでいます。

非正規労働者はコロナ禍の前、2,120万人と過去最高となっていました(2018年)。非正規雇用の所得水準は、正規雇用・男性の賃金と比較して、男性は約5割、女性

は約4割で、女性ではより低い水準です（賃金構造基本統計調査2019年版）。

アベノミクスのもとで増やされてきた非正規雇用、その多くを占める女性、低すぎる年金を非正規労働でカバーしてきた高齢者、そのほとんどが休業手当などの支援を受けられていない状態にあります。

一方で今年の第1四半期では、コロナ禍でも大企業（資本金10億円以上、5000社）は、これまでのばく大な内部留保を困窮する労働者への賃金や仕事を増やす投資ではなく、日銀の巨額な金融緩和策を背景に株や金融投資に回し、利益を238兆円から241兆円へと3兆円増やしています。

(4) 第三波が猛威をふるう中、昨年12月21日には日本医師会が、「医療崩壊」にあると記者会見でのべました。

コロナ受け入れ病床がひっ迫し、入院が必要と判断された患者が自宅やホテルで待機する、あるいはコロナを受け入れてない病院、福祉施設にとどめ置かれる事態、多くの基幹病院で手術の停止、救急の停止など新型コロナウイルス感染症の治療と通常の医療との両立が困難となっています。こうした中で、年齢による入院や治療の制限などあつてはならない事態も生まれています。

保健所は、第一波でキャパシティを超え、感染拡大地域を中心に過労死基準の80時間を大幅に超過する残業、6割を超える保健所で人員不足など、機能不全に陥り、深刻な過重労働に見舞われました。

感染の爆発的拡大、医療提供体制の崩壊の危機の中、1月7日には東京、神奈川、千葉、埼玉、同月13日には大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、福岡、栃木を対象に2度目となる「緊急事態宣言」が発令される事態となりました。

コロナ禍で広がる日本の大きな矛盾を生み出している根源は、歴代の政権がすすめてきた新自由主義の政策にあります。新自由主義は国民の懐を豊かにする経済政策ではなく、一部の大企業を強くする経済政策です。大企業に課せられた規制や負担を軽減、緩和し、企業の「自由」を拡大し競争力を強化するために、反面、社会保障の削減を伴います。

(5) 菅内閣がめざす社会像は「『自助・共助・公助』。まず自分でやってみる。家族や地域で支えあう。最後は国が守ってくれるセーフティーネットがある社会をめざす」と社会保障解体を示しています。

そのような考え方のもと高齢者に対して、「現役世代の負担軽減」という理由のもと「年収200万円以上の後期高齢者の医療費窓口負担を現行の1割から2割へ引き上げる」としました。約370万人の後期高齢者の窓口負担が2倍になります。もともと生活費に占める医療・介護の費用が大きい高齢者です。その中で生活保護水準に近い収入世帯に2倍の負担を強いるこの方針は、現行1割負担でも受診をためらい、コロナの影響で二重の

受診抑制状態にある高齢者の、まさにいのちを脅かすものであり断じて許されないものです。

(6) さらに2021年度の介護報酬改定に対しては改定率をプラス0・70%と決定しました。財務省が「介護報酬を引き上げる環境にはない」との見解を示す中、報酬引き上げを強く求めてきた介護現場、関係諸団体の運動の成果です。しかし、介護事業所が現状で抱える困難を打開する上でプラス0・70%はあまりにも低い水準です。

そもそも介護事業所は、低く据え置かれてきた介護報酬のもとで、コロナ以前から経営的な困難を強いられてきました。コロナ禍による利用控えなどがもたらしている大幅な減収はその困難をさらに増幅させており、プラス0・70%程度の引き上げで到底カバーできるものではありません。

(7) 世界には今なお1万3400発の核兵器が存在し、核大国や核の傘に頼る国ぐにが核兵器を「安全の保障」と言い張る中、世界の多くの人びとの願いがこれらの国を包囲し、「核兵器禁止条約の発効」という軍縮への新たな枠組みをつくり出しました。核兵器禁止条約は51カ国が批准、1月22日に発効し、戦後初めて核兵器を禁止する枠組みがつけられました。

2021年は東日本大震災、東京電力福島第一原発事故から3月11日で10年を迎えましたが、原発事故と被害者の実態は、より深刻になっています。しかし菅政権は福島と被災地の切りすて政治をすすめています。原発事故被害者の賠償打ち切りや、避難者の強制帰還、自主避難者の住宅保障の打ち切り、放射能汚染水の海洋放出計画など枚挙にいとまがありません。「原発ゼロ・再稼働反対」はいずれの世論調査でも6割以上と多くの国民の願いです。

以上のような諸条件が山積する環境にあります。当法人のこれまでの事業推進の実績や法人目的の積極的推進を図る構成員の知恵と能力の向上に努めながら「創造性を発揮した事業活動」の推進を図ります。

【Ⅱ】困難を打開し創造的な事業活動を展開しよう

(1) 高齢者、生活困窮者に対する雇用機会の提供のための事業

ア) 清掃事業を通じて高齢者の就労を促進

年金だけでは生活できない高齢者、生活保護受給者、無料低額宿泊利用者で自立をめざしている生活困窮者を積極的に雇用して、旭川事業所、ワークセンター、田川事業所で清掃事業にとりくみます。当該事業の雇用者に占める65歳以上の高齢者の割合は、非常に高く78.9%になっています。今年度も高齢者をはじめとした生活困窮者の臨時

的、短期的就労希望者に対する就労機会の確保及び安定的な生活基盤の確保に繋がるよう、地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃業務等の受注に向けて事業展開してまいります。

また、地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃等の仕事をおこなう場合、一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬事業等の許可が必要です。現在、北海道の旭川事業所と京都のワークセンター事業所では当該許可を取得し運営しています。

【旭川事業所】

2021 年度方針・予算について

2021 年度も旭川市の公園清掃の事業をおこなってまいります。

2020 年度も例年通りの事業が確保でき、受注金額、経費とも例年通りの実績でした。

そのために事業所運営にあたっては、事業所会議や運営委員会など事業をおこなうための意思統一会議などを計画的に運用する計画です。

また、年 2 回の業務に関する安全等の会議も重視する予定であるが、コロナ禍で集まることは難しい条件もあるが工夫してまいります。

【ワークセンター事業所】

2021 年度方針・予算について

鴨川清掃事業は事業部の柱であり、入札事業ですが、この間の実績をもとに確実に確保してまいります。さらなる事業の拡大が必要であり、「認定就労訓練事業」の獲得に向けて担当者を配置し、京都市に強く要請してまいります。ごみ屋敷の清掃、ポンプ場・墓地の清掃等も 20 年度の規模を確保するために、地域包括センターや清掃業者への営業を強化してまいります。

【田川事業所】

2021 年度方針・予算について

2020 年度は事業縮小をやむなくせざるを得ませんでした。今のところ何とか縮小した範囲の事業を死守している状況です。予算的にも短時間労働であっても有給の措置などで予算以上の達成になりそうです。

2021 年度は事業の拡大が必要ですが、現状は 70 歳代以上の高齢者ばかりで人材の確保がなかなか難しい状況です。

事業所運営についての工夫をして、組合の職場代表者会議(ソーシャル就労者代表者)にて経理、運営内容を簡単に報告しています。

2021 年度の予算作成については、収益の見通しが大変困難な状況です。

イ)高齢者の就労の確保に向けた介護事業の展開(一般及び産業廃棄物収集運搬事業許可取得)

ワークセンターでは 2021 年度は京都市の事業予算を大幅に引き上げていくことが必要ですが、京都市の方針では、福祉関連事業の予算は引き下げる方向で、生活困窮者自立支援法に逆行するものであり、これまでの実績をもとに、事業を拡大していくこと

が自立支援法の目的に見合う方向であることを、繰り返し京都市に要請してきました。新年度に向けて、さらに、このとりくみを強めていきます。

ウ)無料職業紹介事業及び職業訓練事業を含む高齢者等の就労支援事業

I Tセンターにおいては、2020年度、職業訓練事業については多くの教訓を確認できます。

具体的には、①希望するコースを落札でき、各コース開講は達成できました。

ただし、コロナ渦のため5月開講分が中止となる。②スタッフ間の訓練進捗状況を把握のため打合せを実施。③選考会は人員配置を毎回検討しながら実施してきました。④カリキュラムの見直しをおこない、進捗管理をおこない計画的訓練が実施できました。⑤MOS合格率に向け、実力判定を導入しました。

以上のような教訓を生み出した要因としては、①各コースに講師間での打ち合わせ回数を増加させたこと。②各訓練生のPC実力判定を実施し、進捗を判断しフォローをするなどきめ細かい対応をしてきたことなどがあります。

以上のような事業の中で予算の達成具合はどうであったかをみると、職業訓練では、①予定されていた5月開講がコロナ渦で中止となり、1コース分の収入がなくなり予算遂行ができていません。②コロナ渦で除菌剤、マスク等が必要となり、予算外の出費となり予算遂行ができていません。③コロナ渦で、中高年の失業者が増加し、訓練生の高齢化(50歳代が増加)が顕著となっています。そのため、未経験の転職を希望するので不採用となり、就職支援費対象外となります。その結果、予算遂行ができていません。④訓練終了後の未就職者への対応が増加し、講師の残業代が増加し、予算遂行ができていません。⑤未就職者へ現状把握などをおこない、通信費、消耗品が増加し予算遂行ができていません。⑥パソコン買い換え時期であります。60台分約720万円の捻出が困難になっています。今回、予算への組込をおこなっていませんが、年度途中で補正的に検討する予定です。

2021年度に生かすべき教訓として、職業訓練では、①選考会で訓練参加応募者の就職の可能性の見極めが重要となります。②未就職者を少なくし、残業をなくすよう就職率を上げ予定です。③事務所存続のためにも、各担当の後継者の育成に力を入れることなどを考慮していきます。

ホームページ関係では現状の契約維持を図っていきます。

2021年度の方針・予算について

事業所運営については、講師間の適宜な打合せを実施しながら、全体で会議を適宜実施します。そのための事業方針として、職業訓練では、①「サービスガイドライン事業所認定」をめざし、入札時の点数に反映させます。(ISO29990に替わり、適正な訓練校であると認定してもらう資格となる)②講師の育成(新たな講師採用も視野に入れる)をすすめます。職員研修計画では①サービスガイドライン研修を受講させること。②キャリアコンサルタントの研修を受講。(WEB研修)を予定しています。

予算としては、職業訓練では、①コロナの影響もあり訓練生の高年齢化から「就職支援費」の対象外となる可能性が大であるが、この部分でしか増収ができません。②希望する全てのコースを入札できる予定です。③サービスガイドライン事業所認定を取得するまでかなりの労力と時間を要します。④講師自身の高齢化と後継者育成もあり、講師の増員を検討します。⑤消耗品をなるべく削減できるようエコも伴うような代替商品を探します。

エ)高齢者の就労確保に向けた介護事業

(a)介護保険法に基づく居宅系サービス事業における高齢者の就労割合

当財団は高齢者介護、障害者介護に約 20 年前からとりくみ、65 歳定年後の高齢者の雇用の促進と低所得労働者の介護に積極的にとりくんできました。2021 年度は居宅介護支援事業、訪問介護事業を中心に、仙台事業所、京都事業所、都城事業所の 3 つの事業所においてとりくみます。

介護事業では、相次ぐ介護報酬の改定で小規模の介護事業所はどこでも厳しい経営となっています。病院から施設でのリハビリ、そして在宅へと繋げていく介護は、施設などを持つ大型の介護事業所が極めて優位な施策となっています。小規模の介護事業所は、なかなか入り込む余地がありません。小規模事業所が生き抜くには、①心のこもった上質な介護の提供、②利用者から選ばれる事業所づくり、③相談・苦情には丁寧な対応の事業所、④利用者の権利を尊重した対応、⑤安全・衛生に細心の注意を払う、⑥従業者の研修を定期的に行う、⑦外部の関係機関との連携がよい事業所、などが必須の課題となっています。更に、2021 年度は引き続きコロナ禍のなかで利用者との関係や、サービス提供者間においてもより安全、安心のサービス提供を進める必要性が高まっています。

【仙台事業所】

2020 年度の振り返り

- ・ 訪問介護サービスの利用者は、前年同様、1 か月に 1 人程度の増加、減少を繰り返しています。人数は増減なし。(17 人程度(訪問介護 10 人・障害者 5 人・自費 2 人)
 - ・ 居宅介護支援事業利用者・・・定期的に新規利用者があるが、利用中止者も多く結果、
要介護者、要支援者共に増減なし。31 人(要介護 25 人・要支援 6 人)
売上げも増減なし。
 - ・ ポスターを継続して貼っていますが応募者がいない状況が続いています。
ヘルパー・・・常勤 2 人(管理者・サービス提供責任者兼務 1 人・事務職兼務 1 人を含む) 登録 5 人 合計 7 人
ケアマネジャー・・・1 人(管理者・所長兼務)
- 上記より、訪問介護サービス、居宅介護支援事業共に方針は達成できた状況とは言えず、危機的な状況が続いています。
- その要因として
- ・ 登録ヘルパー不足、高齢化の状態であり、常勤ヘルパーへの負担が大きくなっているた

め、訪問介護サービスの利用者を断らなければならない状況が続いています。

- ・重度利用者の病院への入退院・施設への入退所の繰り返しや、本人家族の希望による変更によりサービス提供時間が不安定です。
- ・退所、退院を予定している利用者の死亡、施設入所の延長等により、体制があるにもかかわらずサービス提供できないことがあります。
- ・家族の怪我、病気等により利用者本人の在宅生活が困難になり施設へ入所する等のケースがさらに増加傾向。
- ・介護保険サービスの訪問介護サービスの利用を希望する利用者が少ない。(同居家族がいる利用者への生活援助サービス提供の制限等により、サービス提供が困難になるケースもあります。
- ・新型コロナウイルス感染予防により、外出の自粛のためサービス利用が減少。
- ・利用者負担が、2割、3割の人が増加傾向。そのためサービス利用を控える傾向。

予算の達成具合をみると

居宅介護支援サービスは何とか予算を達成している。訪問介護サービスは予算に対しての実績は達成できない状況です。

その要因として

- ・登録ヘルパー不足の状態が続いており、常勤ヘルパーの負担が大きくなるため、新規依頼があっても断らなければならない状況が続いています。
- ・死亡、施設へする利用者が多くなっています。
- ・現在従事する登録ヘルパーが高齢になっており、対応がさらに厳しくなっています。

2021年度に生かすべき教訓は

- ・年々事業所間の競争が激しくなっている(大規模事業所が利用者を増やし続けている)傾向であるため、紹介等があった際は可能な限り早く訪問し利用者と良好な関係性をつくります。
- ・可能な限り、残業と休日出勤を減らします。
- ・本人・家族が施設入所への意向を示す際は、在宅生活、在宅介護の良い点を強調し、在宅生活を続けていくよう提案します。
- ・圏域の地域包括支援センター等との関係を密にすることで地域に根差した事業所となるように努めます。(コロナ禍においては厳しい状況にあります。)

2021年度方針・予算について

事業所運営については事業所会議や運営委員会など事業行うための意思統一会議などの計画

- ・事業所会議 1か月1回 (全職員参加)
- ・運営会議 1か月1回 (常勤3人参加)
- ・その他、運営状況、利用者の状態変化により、随時会議や連絡調整しています。

そのための事業方針として、利用者を拡大するために

- ・近隣の地域包括支援センターへ定期的に訪問、新規利用者を紹介していただくよう依頼します。
- ・近隣の診療所、総合病院相談員への新規利用者を紹介していただくよう依頼します。
- ・仙台雇用福祉事業団と連絡を密にして、団員の家族、親族、友人等を紹介していただきます。

- ・近隣の居宅介護支援事業所を訪問、新規利用者を紹介していただくよう依頼します。
- ・比較的狀態が安定する若年例の障害者の利用者の割合を増やすことで経営の安定を図ります。
- ・地域包括支援センターが主催する認知症カフェ等に事業所として参加することで近隣の方々と交流を深めます。
- ・ヘルパー等介護従事者採用予定について。
居宅介護支援事業・・・現在管理者・所長兼務するケアマネジャーが1人
現在は新規採用の予定はありません。
訪問介護サービス・・・現在常勤2人・登録5人
継続して事業所の二つの窓にヘルパー募集のポスターを貼り、募集します。
友人や親類でヘルパーの資格を有する方に就業を依頼します。
- ・常勤1人は管理者・サービス提供責任者1人を兼務しています。1人は事務業務を兼務しています。
現在の経営状況より、常勤を採用することは困難であるため、長時間サービス提供できる登録ヘルパーが1人でもいると改善が期待できます。
- ・高齢であるヘルパーの積極的な雇用により当財団の公益性の確保にむけて努力します。
- ・職員研修計画として仙台市・宮城県が主催する研修会には必ず参加しています。
月1回の会議の際、別表にある研修会を実施し、職員の質の向上と意志の統一を図ります。
圏域の地域包括支援センターが主催する研修会や集会には必ず参加しています。
圏域で実施している認知症カフェ等の事業所として参加することで交流を深めます。
コロナウィルス感染予防
(公財)ソーシャルサービス協会内における研修会、勉強会に参加し、組織の一員であることを再自覚すると共に、事業の発展に努めます。
- ・そのための予算として、1か月1万円～ 万円程度、増収させる。年間5万円～10万円程度の剰余を可能にします。
コピー用紙・光熱費等の必要経費を可能な限り減らします。
- ・その他の計画として
2020年(令和2年)12月17日に初めて障害者施策において実地指導が実施。結果、大きな問題はありませんでした。介護保険サービスにおける訪問介護サービス、居宅介護支援事業サービスにおいては、既に数年前に実施指導が終了しており問題はなかったため今後、ヘルパーと利用者を増やしていくことに専念していきます。

【京都事業所】

前年度の振り返り

一昨年、昨年に引き続き、法人の目的の一つである「高齢者雇用の促進」に取り組んできました。あわせて、10年を超えるベテランの職員の方への継続した就労をお願いしてきました。従業員37人中65歳以上が13人(35.1%)、うち70歳以上は6人となっています。

今年度の人材確保については、サービス提供責任者1人、常勤ヘルパー1人、登録

ヘルパー2人、介護支援専門員1人が入職しました。半面、サービス提供責任者が2人、登録ヘルパー1人が退職しています。

次世代の事業所展開を考える上で、登録ヘルパー1人採用。ケアマネ希望ですが、直前に一人採用しており、今回登録のヘルパーでの採用となりましたが、40歳でケアマネ経験も5年あり、即戦力の方であり、今後もコンタクトを持ち、ケアマネとして迎え入れたいと考えています。

コロナ禍により、非常事態宣言が出され、密になる状態を避けるために、月に一回のヘルパー会議を継続しておこなうことが困難となり、学習の機会が減少しましたが、コロナ感染拡大防止までの間、感染への対応(正しい手指消毒)、記録の書き方等の学習会開催し、事業所としての学ぶ機会が持てる様になりました。地域での取組等は、コロナ禍により、軒並み中止となり、事務局として参加している『南区認知症サポートネットワーク』の活動もまったく開催できず、外部研修への参加が困難な状況が続いています。

予算の達成具合は

昨年度年度当初居宅支援の『特定集中減算』に該当し、124万円の報酬変換が発生していたが、返還後に主任ケアマネの増員と取得により、特定事業所Ⅲの取得(9月)、特定事業所Ⅱ(10月)の取得により、加算分が収益アップにつながっています。

訪問介護の部分では、4月から介護職員等特定処遇改善加算Ⅰを算定することにより、収益がアップ、またベテランの登録ヘルパーが現場を支えておられ、ヘルパー不足で新しい仕事、特に帯での仕事が取れない南区の介護事業所にあつて、ソーシャルが帯でもサービスを依頼できる数少ない訪問介護事業所として認知されており、常に常に依頼が続いており、収入につながっています。

加算算定により、さらに法令順守が求められており、事業所として留意していきます。

支出面では、コロナ禍での必要な衛生用品の準備等が増大、また、パソコンの更新や新規購入等で4台の購入が必要であったが、コロナ感染拡大に伴う費用により、公費で賄うことができ、従来の支出分も減少され、収益の確保がおこなえる状況となりました。人員の確保をおこない、地域で受け入れられる事業所として引き続き奮闘していきます。

2021年度方針・予算について

定例で事業部会議(一般的な管理委員会等)、居宅部門のCM会議(週1回)、訪問部分のサ責会議(週1回)は概ね開催できたが、職員会議は開催できず、居宅・訪問を横断する話し合いが持てませんでした。今期は職員会議を定例会していく予定です。

【都城事業所】

2020年度の振り返り

2020年12月末現在の収入は、20,886千円で、9か月間の平均月収は、2,320千円でした。

12月末での当期利益は、(▲)714千円で、赤字になっています。

前期、2019年12月期との比較では、前期収入は、21,172千円で、286千円の減収になっています。

しかし、2020年度は、年度当初から、新型コロナウイルスの感染が拡大し、全国で「緊急事態宣言」も発出されました。職員や利用者から感染者(コロナ陽性者)が出ないことを祈りつつ、将に毎日が「薄氷を踏む」状況でした。収入高がほぼ昨年並みは「健闘している」状況です。

予算の達成具合は

当期予算では、平均月収を2,450千円に設定し、9か月经過の2020年12月末現在では、収入予想額は、22,050円です。

予算比較で、収入は、(予算)22,050千円－(実績)20,886千円＝(▲)1,164千円の減収で、予算達成率は94・7%になっています。

前述のように2020年度は、新型コロナウイルスの感染が拡大し、全国で「緊急事態宣言」も発出された状況で、未曾有の事態であり、単純に予算比較や従来比較はできません。訪問介護事業が継続できていることで、「良し」としています。

2021年度に向けて、次期予算は、従来の実績を参考に、少し低めに設定しています。新型コロナウイルスの感染や高齢者を取り巻く環境や温暖化・異常気象等を加味して、現実的数値を設定しています。

2021年度方針・予算について

事業所運営については

事業所会議(職員会議)については、年度当初は、毎月、第1水曜日か木曜日に、90分程度開催していたが、新型コロナウイルスの感染が拡大し、現状では、職員の全体会は2～3か月毎の開催になっています。新型コロナウイルスの感染収束にも関わるが、職員会議は毎月・月初めに定期的におこなう予定です。運営委員会会議については、毎月、職員会議の数日前に、職員会議の議題や経営状況について話し合いをおこなってきました。しかし、職員会議が定期的開催できなくなり、運営委員会会議は4～5人程度なので、「三密」に気を付けて、必要時に会議を開催していきます。

その他の会議では、利用者個別ケア会議は、職員の時間調整が難しいが、今年は、1回しか開催できませんでした。時間的には、60分程度で実施してきたので、自分たちのサービスの質に関わることなので、レベルを上げるために、毎月続けていきます。

2021年度の事業方針として

イ. 利用者拡大の計画

- ・当事業所としても、経営的視点も重視して活動します。

要介護1以上の利用者を重点的に、居宅介護支援事業所からの訪問介護サービス依頼を積極的に受け入れます。

- ・2020年12月分の(宮崎国保連合会への)請求は、利用者は69人で、内訳要介護者が44人(64%)、総合事業の利用者が25人(36%)でした。利用者数は、現在70人を割っており、少しずつ減少傾向にあります。

従来から、要支援・総合事業の利用者の割合が40%程度と高いので、要介護者(要介護1～5)や身体介護サービスの比重を増やすため、引き続き、居宅介護支援事業所との連携を深めます。

- ・介護サービス、訪問介護員等の質の向上を図るために、NHKテレビの医療情報、DVD、インターネット等の教材を使用して、計画的な内部および外部の教育・研修をおこないます。

介護福祉士の資格取得希望者に対しては、時間的・財政的な支援をおこないます。介護支援専門員等からの当事務所・訪問介護員の評価を上げます。

- ・建交労の労職部会の各分会、宮崎医療生協の地域班や民主団体等での介護相談活動をおこない、介護保険や介護情報等の提供をおこないます。
- ・18年間、「郡元2丁目」の事務所で訪問介護事業をおこなってきましたが、事務所が手狭だったので、広い部屋を確保できる「妻ヶ丘町」に移転することになりました。新事務所は、住宅街にあり、近所に高齢者も多いので、地域の公民館活動等にも参加し、地域での活動も積極的におこないます。

ロ. 訪問介護員の採用予定について

現在、訪問介護関連の有資格者は16人です。

在職している訪問介護員の年齢も、高齢化しつつある(70歳到達者1人)。

予算目標を達成するには、訪問介護員の新規採用も必要であるので、ハローワーク訪問や訪問介護員の元同僚等の紹介、65歳以上の高齢者の採用活動についても引き続き積極的におこなっていきます。

職員研修計画としては訪問介護員等の質の向上を図るために、計画的な内部および外部の教育・研修を計画します。実際に要介護利用者の介護に携わっている看護師や介護支援専門員等を講師に依頼し、事務所で研修をおこないます。

そのため予算としては、現実的な数値で、収入は、直近8年間の平均収入を参考に、28,200千円、平均月収は、2,350千円を目標とします。また、収入増対策とともに、一層の経費削減に努めます。

2021年度の当期利益としては、522千円、月次平均の利益は50千円弱を目標とします。

ウ) 資格取得に関する研修事業

移動介護従事者養成研修事業及び介護職員初任者養成研修等の事業をしていた事業所が2019年(令和元年)12月末で閉鎖したため現在この事業はとりにくくありません。資格取得に関する研修事業は、機会があれば他の介護事業所でとりにくみたいと考えています。

エ) 高齢者向け諸住宅事業

現在、事業を開始するにあたり人材も予算も計上しておりません。各事業所における新たなサービス付き高齢者向け住宅への展開は、資金不足、現状の厳しい人手不足や不動産

取得などを鑑みて事業展開は無理と判断しています。実施時期は未定。(事業を開始する際は、内閣府認定等委員会に変更届等を提出します。)

(2)生活困窮者にたいする支援事業

【ワークセンター】

ホームレスなどの生活困窮者に対する支援事業としては、宿泊、生活、就労支援等自立を助ける事業及び相談、調査の事業等ワークセンターが該当する事業にとりくんでいます。とりくんでいる事業は、自立支援センター事業、能力活用推進事業等、京都市ホームレス居宅定着支援事業です。

◆生活困窮者のための第2種社会福祉事業による無料低額宿泊事業など相談事業はワークセンターが京都市ホームレス訪問相談事業をとりくんでいます。

◆ワークセンターの新年度事業方針として、自立支援センター事業では利用者の増加を目標に、12人の定数を超える拡大をはかり、京都市に対して予算の増額を要請していきます。さらに訪問支援を希望するアフターケア事業の拡大をはかり、京都市の新たな事業として予算化を要請していきます。

◆訪問相談事業は京都市の方針として令和2年度より訪問相談事業が社会福祉法人(みなと寮)に移管することになっていましたが、施設の設置予定地の住民の反対で2年延期になりました。したがって、この2年間で「京都駅周辺に施設の確保と訪問相談事業は当法人に実質的な随意契約にする」ことを要請していきます。

◆能力活用推進事業では、コロナ禍の影響で2件の事業が停止し、売り上げの減少となりますが、収支的には黒字計上は確保できます。

◆京都市ホームレス居宅定着支援事業は、5年目となります。現在、定着支援をおこなっている利用者は減少しており、利用者の拡大についてはワークセンターも努力していますが、行政が責任をもって利用者の紹介をして頂くことを要請していきます。

(3)賃貸業として

財団本部での貸室、賃貸業は、東京・新宿区の全日自労会館は1階のテナントは契約更新を継続しています。同北区滝野川のユニオンコーポ会館は1階のテナントが2021年2月末で契約解除となり新規入居者の早期確保めざします。他の部屋等は確保しました。

(4)障がい者関係諸事業にとりくむ

【ITセンター】

ホームページ関係の入札については競争入札のため、金額面で落札できず停滞しています。

2020年度はエコアクション21のとりくみとして、①ごみ削減に積極的にとりくむ体制ができたこと。②認定変更が発生し、維持が困難となったため、サービスガイドライン事業所認定制度に移行する必要があります。

障害者雇用促進マーク事業は、すでに防衛省、国土交通省を含め、相当数の自治体が無償利用しており、内閣府のホームページ上には車椅子などのマークと並んでいます。

障害者用ソフト販売は、障害者用の音声が入力されているソフトを販売する事業であり、障害者支援にもなる事業です。障がい者が総務省発令のwebガイドラインに沿ってホームページを診断するウェブ・バリアフリー診断事業にも引き続いてとりくんでいきます。また、障害者がデジタルブックを作成する事業にもとりくみ、今後、自治体・企業パンフレットなどの「デジタルブック化」の促進を図ります。

(5)その他

①当財団本部において寄付を募っていますが、さらに効果的なとりくみができるよう検討します。

②当財団は来年に創立 60 周年を迎えます。記念行事等の準備を始めます。